



告示第4号

鳥取県後期高齢者医療広域連合医療費通知書作成委託業務について、一般競争入札を実施するので、次のとおり公告する。

平成23年4月20日

鳥取県後期高齢者医療広域連合広域連合長 竹内 功



1. 入札に付する事項

- (1) 業務名  
鳥取県後期高齢者医療広域連合医療費通知書作成委託業務
- (2) 仕様及び数量  
別紙仕様書のとおり
- (3) 契約期間  
契約締結日から平成23年12月28日まで
- (4) 納入場所  
鳥取県後期高齢者医療広域連合事務局
- (5) 入札方法  
入札者は、印刷、圧着及び運搬等について、別紙仕様書に基づき76,000通/回を2回処理した場合にかかる一切の費用を含めた金額を入札書に記載すること。  
ただし、消費税及び地方消費税を除く。  
(注意 実際の契約は1通当たりの単価契約となるもの)
- (6) 郵便による入札  
不可とする
- (7) その他  
入札説明会は実施しない

2. 入札及び開札を行う日時及び場所

- (1) 日時 平成23年5月12日(木) 午前10時40分
- (2) 場所 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字龍島500番地  
湯梨浜町役場東郷支所2階 第1会議室

3. 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 鳥取県後期高齢者医療広域連合において、本件に関連する業種(印刷類)で競争入札参加資格申請がなされ、資格登録がされていること。

4. 競争入札について

申請手続きについては、本広域連合ホームページ(<http://www.koureikouiki-tottori.jp>)に掲載する。

## 5. 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

免除する。

### (2) 契約保証金

落札者は、当該契約の締結に際し、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、落札者が鳥取県後期高齢者医療広域連合財務規則第103条第2項又は第3項の規定に該当する場合には、該当することが確認できる書類の提出をもってその全部又は一部を免除することができる。

## 6. 入札の無効

3の参加資格のない者のした入札、その他財務規則第90条の各号に該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

## 7. 落札者の決定

予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者が2名以上あるときは、直ちに当該入札参加者等にくじを引かせて落札者を決定する。

## 8. 契約書の作成

作成を要する。

## 9. その他

(1) 詳細は入札説明書・仕様書による。入札説明書・仕様書については、本広域連合ホームページ (<http://www.koureikouiki-tottori.jp>) に掲載する。

(2) 本業務の入札に参加を希望する者（入札参加資格申請の有無を問わず）は、平成23年5月10日（火）午後5時までにFAXで参加の意思表示を行うこと。  
（様式は問わないが、業務名を明記すること）

(3) 本業務について、質問がある場合は、平成23年5月6日（金）午後5時までに質問書を持参またはFAXにて提出すること。（様式不問）

質問を受けたときは、平成23年5月9日（月）午前10時までに、提出された質問の全てについての回答を本広域連合ホームページに掲載する。

(4) 本入札に関する問合せ先

〒689-0714 鳥取県東伯郡湯梨浜町龍島500番地

鳥取県後期高齢者医療広域連合事務局 業務課

電話：0858-32-1095 FAX：0858-32-1067

e-mail：[gyomu@koureikouiki-tottori.jp](mailto:gyomu@koureikouiki-tottori.jp)